



**戸松 恵子 議員 12**

子ども医療費の無償化について  
ほか1件



**白幡 隆一 議員 13**

地域猫対策についての町の考えは  
ほか1件



**佐藤 和徳 議員 14**

公務員の兼業を促進していく考え  
は



**佐藤 昇 議員 15**

地域からの義務教育学校化の要望  
にどう向き合うのか



**阿部 君枝 議員 16**

再度HPVワクチンのキャッチア  
ップ接種の啓発を

# 一般質問

## ここが聞きたい！

令和6年第4回町議会（定例会）の一般質問には5人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに、対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

# 子ども医療費の

## 無償化について

町長 子ども医療費を無償化する

予定はありません

### 問

人口減少や少子高齢化は遠軽町だけの問題ではなく、日本・北海道全体の問題になっています。

私が個人的に集めた遠軽町の子育て世代の方へのアンケートで、今一番切実に求めている声は「子どもの医療費の無償化」で、安心して子どもを産み・育てたいと思える町づくりが重要と考えます。

### 答

町における子育ての期間については、妊娠期から高校卒業までの期間ととらえ、子育て支援事業に取り組んでいます。

本来、医療費の助成制度や少子高齢化に対する施策は、国が責任をもつて行うことと考えており、関係団体と連携して国へ強く要望しています。

人口減少を食い止めるために、町としては医療と教育が重要な柱と考え、遠軽厚生病院と遠軽高校を守ることが、遠軽町の使命であると考えており、医療費の無償化をする予定はありません。

多くの市町村で子育て支援の一つとして、子どもの医療費の補助・無償化に取り組んでいます。今後遠軽町も人口減少に歯止めをかけるためにも、取り組む予定はありませんか。

### 問

私が過去に同様の質問をしたとき、オホーツク管内で実施していない町村は置戸、斜里、遠軽の3町でしたが、置戸や斜里も18歳までの医療費全額助成を実施するようになり、管内で実施していないのは、遠軽町のみとなりました。

私が集めたアンケートでは「他の自治体の友人がお金の心配なく、子どもを病院に連れていけてうらやましい」「値上げの波に収入が追いついていません」「持病がある子の場合、心配もあるので受診が増える。そのような家庭を救ってほしい」という声が寄せられています。これらの声について、どのように受け止めていますか。

### 答

私のところには、「遠軽町は住みやすくて、子育てもしやす



とまつ けいこ 議員  
戸松 恵子

い」「医療があつて安心」という声が届いています。進めていきたいと思っています。が、戸松議員に届いてい

## ファミリーサポート事業の

### 支援について

### 問

託児・一時預かり事業として「ファミリーサポート事業」は、子育て世帯で大変助かっています。

しかし、使用料が高いので、子どもを預けて働く保護者のために、使用料を補助することはできませんか。

### 答

この事業の利用にあたっては、報酬

のほか、交通費やおやつ代等を依頼会員から提供会員に直接支払うこととしています。

報酬額は、近隣実施町村の報酬額や町内民間事業所が実施する一時預かりサービスの料金を勘案した額であり、報酬に対しての補助は、民間との競合や受益者負担の面から現在のところ考えていません。

# 地域猫対策についての 町の考えは

町長～町として自治会に対して  
注意喚起しています

**問** ①町への外猫の苦情、②国の地域猫対策への指針に対しての町の対応、③町内の猫ボランティアの活動を把握しているのか伺います。

**答** ①5年度は1件、今年度は今のところ2件寄せられています。②えさやりの禁止など自治会に注意喚起を行

っています。③町内のボランティアは個人で数名おり、団体の情報は把握していません。

**問** 地域猫活動は、国からも行政が関わる必要性を示している。町内で活動している人たちが今後も継続していくためには、住民の理解が大事だと考えます。この活動を住民に理解してもらうしくみづくりについてどう考えますか。

**答** 地域猫活動はこの2～3年で広まってきた活動で、自治会や獣医師会、ボランティアといくつもの関係者とのネットワークが必要で

**問** えさやりに関わる住民トラブルを聞きますがそのあたりの形

です。引き続き、えさやり禁止等を広報で周知していく考えです。

を作るのが地域猫活動です。住民環境問題の観点からも、行政がこの活動を知らしめる必要があるのではないですか。

**答** 北海道はこのことに関して動きが遅

## クーリングシェルターについて

**問** 熱中症を防ぐため公共施設をクーリングシェルターとして住民に周知し活用する考えはありませんか。

**答** 現時点で、指定する考えはありませんが、本町でも今後、極端な高温時の発生リスクの増加は否定できないと認識しています。町として対策を講じる場合は、町内の既存施設などの状



クーリングシェルターは、危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定する施設

かったものの、愛護センターなども最近は設立されており、アニウェル北海道ともコンタクトを取りながら啓蒙活動をはじめ、町として北海道に働きかけ進めていければと考えます。

**答** 北海道はこのことに関して動きが遅

**問** 今年の夏に高温日が続いた場合、緊急避難のために施設の開放は考えられませんか。

**答** 予算の確保や関係機関との調整など

が必要となることから、現時点で指定する予定はありません。

**問** 熱中症の危険をホームページ等で周知する考えは。

**答** 本町では、防災メー

ール等の活用も考えられますが、周知にも限界はあると考えます。周知も大事ですが、ひとりひとりの意識を変えることも必要です。まずは自分で熱中症予防や緊急避難する考えをもつてもらうために、現在はその周知啓蒙に取り組んでいるところ



しらはた 白幡 りゅういち 隆一 議員

公務員の兼業を

促進していく考えは

町長へ地域社会に貢献する

取り組みとして検討していきます

問

地方公務員の兼業については、公務の能率の確保、職務の公正の確保、職員の品位の保持等のため、許可制が採用されています。

近年、多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや人口減少に伴う人材

の希少化等を背景に、民間労働政策において兼業や副業が促進されています。

また、地方公務員も地域社会のコーディネートや基幹産業への貢献運動等として、公務以外でも活動することが期待

答

されていますので、町職員の兼業を促進していく考えはありませんか。

地方公務員の兼業については、地方公務員法第38条の規定により、任命権者の許可を受けなければ営利企業の地位を兼ねることや、報酬を得ることは禁止されています。

本町では、兼業を許可する際には職務の遂行に支障がないことや、特別な利害関係が生じない

場合などを審査し判断しているところであり、現在、遠軽町消防団の団員として7人、予備自衛官として1人、許可しているところとす。

道内の自治体では、沼田町で「トマト栽培」、浜中町で「コンブ干し」など、あらかじめ地域貢献を目的とした兼業について、許可基準を定めている自治体があることは

把握しています。

このため、町職員の兼業を促進していく考えについては、地域貢献を目的とした職員の兼業についてすでに検討しているところとす。

検討にあたって、職員には地方公務員法第35条の規定により、「職務に専念する義務」が課せられていきますので、まずは職務に専念することを最優先としたうえで、支障のない範囲において地域社会に貢献する取り組みの一つとして、今後も実施の有無を含め検討していきます。



町職員が兼業をする場合、町長の許可を得ることが必要で、現在、町消防団の団員として7人、予備自衛官として1人に兼業を許可している

議会を傍聴してみませんか？

定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）、臨時会は必要に応じて随時開かれます。

今、どのようなことを話し合い、決めているのか。子や孫の未来はどうなるのか。その答えはここにあります。



さとう かずのり 議員  
佐藤 和徳

# 地域からの義務教育学校化の 要望にどう向き合うのか

教育長～地域の実情を考慮しながら  
丁寧に協議を進める

## 問

令和3年12月定例会の一般質問で「白滝地域において小中一貫義務教育学校化する考えは」との問いに対し「現時点での考えはない」と答えています。その後、令和4年11月に白滝地域から、令和5年3月には丸瀬布地域からそれぞれ義務教育学校化を求める要望書が提出

され今に至っています。そこで2点伺います。

①義務教育学校化することによる子どもたちに及ぼす影響（メリット、デメリット）については、どのような認識をもっていますか。

②過去の新聞記事において、教育長は義務教育学校化について「地域と丁寧に協議したい」と述べていますが、白滝、丸瀬布からの要望を受けて、その後現時点まで教育委員会としてどのような検討を行い、要望提出者への説明や協議などは行われていますか。

また、今後の協議の場の設定も含めて、具体的なスケジュールなどどのように考えていますか。

## 答

①義務教育学校は柔軟なカリキュラムの導入や中1ギャップの緩和・解消、小学校高

学年における教科担任制による専門的指導の充実などが期待されます。

一方で、子どもたちの人間関係の固定化や小学校高学年のリーダー性の育成などが課題とされています。

丸瀬布、白滝地域での義務教育学校の設立を考えた場合、各地域に学校が存続し、一定の児童・生徒、教職員が確保されるものの、児童・生徒数の増加には至らないため、少人数の中で義務教育学校が果たす教育的効果について考えなければなりません。

②教育委員会としては、児童・生徒数及び教職員定数の推計、学校のあり方についてのさまざまなパターンの検討などを行っていますが、各地域の要望提出者との協議には至っていません。

今後は、今月（6月）末に丸瀬布・白滝地域の



少人数下での教育的効果も考えなければならない

## 問

要望書の提出から白滝で1年6か月

各小中学校と各地域の要望提出者、教育委員会での情報共有や情報交流を行い、今年度において順次、学校のあり方について地域の実情を考慮しながら学校・保護者・地域と丁寧に協議を進めたいと考えています。

## 答

地域や保護者、学校関係者などと回数を重ねながら協議を進めていきたいと考えており、一定の協議が整った段階での結論になると考えています。

以上、丸瀬布で1年3か月以上経過しており、対応が遅いのではないのでしょうか。  
丁寧に協議とは、具体的にどのようなイメージで考えているのか、またどういう結論を出すにせよ、いつまでに結論を出すか期限を決めないとい前には進まないのではないでしょうか。



さとう のぼる 議員  
佐藤 昇

# 再度HPVワクチンの キャッチアップ接種の啓発を

町長へ相談会・講演会の実施など  
積極的に進めます

**問** 平成25年から令和3年のHPVワクチンの接種を勧める取り組みが差し控えられていた間に、定期接種の対象であった方々のなかには、HPVワクチンの公費での接種機会を逃した方がいます。対象者は、誕生日が平成9年4月2日から平成20年4月1日

生まれの女性と、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方となります。

15歳以降だと2か月ごととに3回の接種が必要で、最低でも半年はかかり、今年度はキャッチアップ接種の最終年度であることから期限は来年3月いっぱいまでです。対

象者は9月までに1回目を打ち始めないと無料期間内に接種が間に合いません。

現在、町では個別の対応等はしているものの、再度キャッチアップ接種の対象者に「今年9月までに初回接種しなければ、必要接種の3回が完了しない」と未接種者への個別通知やポスター掲示など、あらゆる手段での周知をすべきと考えますが、町の見解を伺います。

**答** 令和4年4月からキャッチアップ接種

種についての積極的勧奨を再開してから、本町では毎年、予診票とリーフレットを同封した個別通知による勧奨をしているところであり、昨年度は未接種者に通知した後に再勧奨も行っています。

また、遠軽中学校1年生に対してHPVワクチン



あべ きみえ 議員  
阿部 君枝

ンについての講話を実施し、接種の勧奨を行ったところとです。

今後においても、HPV接種に関する相談会の実施、旭川医科大学産婦人科医師を講師としたHPV接種に関する講演会の実施を予定しています。

以上のように、引き続き勧奨を実施するとともに、医療機関と連携を取りながらワクチン接種を進めます。

**問** ワクチンは子宮頸がんの原因となるウイルスのうち8割から9割を防ぐとされ、接種

は3回で9万円ほどかかるとされています。

町の積極的な対応等でHPVワクチンの接種を受けておいて良かったと将来感じてもらえるようメトロプラザ等、人の出入りが多い場所に緊急にポスター掲示などをすべきと考えますが、町の見解を伺います。

**答** ワクチン接種は強制できませんが、

受けたいと思う人には受けてもらえるよう、町として千人踊りの会場で啓発するなど、残された期間あらゆることを積極的に進めます。



子宮頸がんを苦しまないためには、HPVワクチンの接種と子宮頸がん検診の定期的な受診が重要。キャッチアップ接種については、町ホームページなどで確認を